

## 残り少ない死刑存置国アメリカでも死刑執行停止の波

——さて、どうする日本の死刑制度？

# 死刑について考えてみませんか？

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

東京都荒川区南千住 1-59-6-302

街をいくみなさん。この近くに東京拘置所があります。東京拘置所の中には死刑執行を行う処刑場があり、現在も20人を越す死刑確定者が生活しています。そして、1993年に死刑執行が再開されて以来、ほぼ毎年2回ずつ、複数人の死刑執行が全国で行われています。

### イリノイ州が死刑執行を停止

現在、全世界で死刑廃止国が105か国（全面廃止国68、通常犯罪につき廃止国14、事実上廃止国23）に対し、死刑存置国が90か国です（1999年7月アムネスティ・インタナショナル調べ）。このうち、いわゆる「先進国」で死刑を存置しているのはアメリカと日本だけです。しかも、アメリカでも死刑を存置しているのは二八州にすぎず、残りの22州では死刑は行われていません。そのアメリカ諸州でも、今年に入って、死刑執行を一時停止する州が出始めています。

今年1月、イリノイ州のジョージ・ライアン知事（共和党）は、死刑執行を一時停止することを宣言しました。他のいくつかの死刑存置州の議会でも死刑執行モラトリアム法案が検討されています。これらの動きの背景には、死刑事件の誤判率の余りに多さに「死刑制度の破綻」が国民的な議論になっているという事実があります。

### 死刑上訴事件の逆転率は全米平均68%

今年6月12日に、コロンビア大学ロー・スクールのリーブマン教授らの死刑事件誤判率に関する調査報告書が発表された。この調査は、1991年に上院司法委員会から委嘱されたもので、1973年から1995年までの23年間に行われた死刑事件の上訴審4578件を調査したものです。その結果、一番の死刑判決が上訴審で逆転された率は、全米平均で実に68%に上ることが明らかになりました。つまり、死刑判決の3件に2件は誤りだったこととなります。

### 日本でも死刑制度について国民的議論を

「日本と並ぶ死刑存置国の牙城」と言われるアメリカですら、政府や議会がこのような綿密な調査に関与し、死刑囚の自由な面会や死刑執行の公開を行っています。日本の法務省は死刑執行の人数しか公表しません。日本でも死刑制度について情報公開を進め、死刑制度の是非について国民的議論をしていくことが必要なのではないのでしょうか？

州	死刑破棄率
アラバマ	75%
アリゾナ	77%
アーカンソー	69%
カリフォルニア	86%

デラウェア	26%
フロリダ	68%
ジョージア	77%
アイダホ	81%
イリノイ	63%
インディアナ	66%
ケンタッキー	100%
ルイジアナ	61%
メリーランド	100%
ミッシシッピー	89%
ミズーリ	29%
モンタナ	86%
ネブラスカ	60%
ネバダ	65%
ノースカロライナ	68%
オクラホマ	74%
ペンシルベニア	57%
サウスカロライナ	60%
テネシー	100%
テキサス	49%
ユタ	56%
ヴァージニア	15%
ワシントン	63%
ワイオミング	84%